

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期
(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第47期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第46期
会計期間		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高	(千円)	26,030,583	26,763,264	104,679,150
経常利益	(千円)	108,445	480,282	329,441
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	26,239	44,924	206,894
純資産額	(千円)	5,677,423	5,474,747	5,489,021
総資産額	(千円)	35,474,374	35,528,118	34,462,967
1株当たり純資産額	(円)	562.35	539.45	540.60
1株当たり四半期 純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	2.69	4.61	21.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	15.4	14.8	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,449,131	3,349,964	1,709,267
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	423,271	489,591	1,516,512
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	322,504	1,274,164	241,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,142,405	2,976,704	1,390,494
従業員数	(名)	1,386	1,355	1,326

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期第1四半期連結累計(会計)期間及び第47期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	1,355 (3,468)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	874 (2,037)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケット事業がほとんどを占める単一セグメントであるため、商品部門別に記載しております。

(1) 部門別販売実績

部門別			当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		
			売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	3,443,239	12.9	0.0
		鮮魚	2,615,137	9.8	3.2
		精肉	3,112,224	11.6	5.0
		惣菜	2,524,265	9.4	0.3
		小計	11,694,866	43.7	0.6
	グロサリー部門	デイリー	6,029,144	22.5	1.9
		一般食品	5,493,393	20.5	9.1
		酒類	1,608,721	6.0	1.6
		雑貨	619,538	2.3	10.8
		その他	789,940	3.0	0.6
	小計	14,540,739	54.3	4.7	
スーパー部門計		26,235,606	98.0	2.8	
卸部門			527,658	2.0	2.4
合計			26,763,264	100.0	2.8

- (注) 1. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
2. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間において、卸部門における商品供給先は、(株)エフ・エス・ピー、(株)主婦の店、宍倉(株)の3社となっております。

(2) 部門別仕入実績

部門別			当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		
			仕入高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	2,643,148	13.4	5.2
		鮮魚	1,839,352	9.4	5.3
		精肉	2,101,514	10.7	7.9
		惣菜	1,232,448	6.3	0.6
		小計	7,816,463	39.8	1.1
	グロサリー部門	デイリー	4,446,145	22.6	1.2
		一般食品	4,271,694	21.8	7.3
		酒類	1,459,488	7.4	8.4
		雑貨	517,273	2.6	9.2
		その他	611,357	3.1	11.5
	小計	11,305,960	57.5	3.9	
スーパー部門計		19,122,423	97.3	1.8	
卸部門			522,931	2.7	2.5
合計			19,645,355	100.0	1.8

- (注) 1. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
2. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 惣菜部門の金額には、惣菜工場における原材料仕入が含まれております。
5. 鮮魚部門の金額には、つま工場における原材料仕入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結された経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい経済環境にあり、小売業におきましても、雇用情勢の悪化、所得の減少等の影響により、個人消費は下降傾向にあり、厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、経営方針である社は「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を得る為、お買い得商品の提供や安全・安心な商品の提供に取り組んで参りました。

収益力改善のため不採算店舗2店舗を閉鎖し、新規に2店舗を出店し、また4店舗の改装を実施いたしました。また、販売戦略としましては、景気の低迷と生活防衛意識による個人消費の冷え込みに対し、地域の実勢価格を丁寧に見極め、集客につながる商品を割安感のある価格にて積極的に投入するとともに、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のPB商品である「くらしモア」の拡販など積極的な販売活動を推進いたしました。

その効果により、売上高は前年を上回り、経費率はやや低い水準となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、営業収益273億21百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益5億4百万円（前年同四半期比203.7%増）、経常利益4億80百万円（前年同四半期比342.9%増）、四半期純利益44百万円（前年同四半期比71.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間は、現金及び預金の増加に伴い、前期末に比べ総資産が10億65百万円増加いたしました。負債総額は10億79百万円増加し、純資産が14百万円減少したことにより、自己資本比率は0.5ポイント減少し14.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、29億76百万円（前連結会計年度末比15億86百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、33億49百万円の収入（前年同四半期比19億円の収入増）となりました。これは主に、未収入金の減少と仕入債務の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4億89百万円の支出（前年同四半期比66百万円の支出増）となりました。これは主に、新規出店に伴う支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億74百万円の支出（前年同四半期比9億51百万円の支出増）となりました。これは主に、短期借入金の減少など有利子負債の圧縮によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また2店舗の新規開設計画は予定通り平成23年4月と平成23年5月に完了しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,748,917	9,748,917	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,748,917	9,748,917		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

イ．旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月26日 第40回定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	321,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

ロ．会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月25日 第41回定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	4,780個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	478,000株
新株予約権の行使時の払込金額	851円
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日から平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成19年5月24日 第42回定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	4,910個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	491,000株
新株予約権の行使時の払込金額	815円
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日から平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 815円 資本組入額 408円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成20年 5月22日 第43回定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	4,860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	486,000株
新株予約権の行使時の払込金額	716円
新株予約権の行使期間	平成22年 6月 1日から平成29年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 716円 資本組入額 358円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成21年5月21日 第44回定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	5,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	575,000株
新株予約権の行使時の払込金額	659円
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から平成30年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 659円 資本組入額 330円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成22年 5月20日 第45回定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	5,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	575,000株
新株予約権の行使時の払込金額	570円
新株予約権の行使期間	平成24年 6月 1日から平成31年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 570円 資本組入額 285円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		9,748,917		2,635,987		2,910,830

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,717,000	97,170	
単元未満株式	普通株式 21,417		
発行済株式総数	9,748,917		
総株主の議決権		97,170	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式3,900株(議決権39個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	10,500	-	10,500	0.11
計		10,500	-	10,500	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	451	444	446
最低(円)	301	419	430

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,006,963	1,420,740
売掛金	456,174	384,325
有価証券	23,963	23,962
商品及び製品	2,987,801	2,998,313
原材料及び貯蔵品	37,529	56,146
未収入金	1,049,590	2,196,921
繰延税金資産	559,449	554,792
その他	896,938	690,214
貸倒引当金	29,520	30,841
流動資産合計	8,988,890	8,294,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,504,680	10,088,566
土地	5,788,714	5,787,134
その他(純額)	1,257,520	1,147,046
有形固定資産合計	17,550,915	17,022,748
無形固定資産		
投資その他の資産	1,047,074	1,050,875
投資その他の資産		
投資有価証券	693,958	696,605
敷金及び保証金	5,190,905	5,305,160
再評価に係る繰延税金資産	469,324	469,324
繰延税金資産	1,064,968	1,149,614
その他	621,858	577,359
貸倒引当金	149,970	150,030
投資その他の資産合計	7,891,046	8,048,035
固定資産合計	26,489,036	26,121,658
繰延資産		
社債発行費	50,191	46,733
繰延資産合計	50,191	46,733
資産合計	35,528,118	34,462,967

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,441,909	5,410,307
短期借入金	4,450,000	6,674,000
1年内返済予定の長期借入金	2,851,260	2,479,948
1年内償還予定の社債	700,000	650,000
未払金	2,368,631	1,472,014
未払法人税等	144,845	122,850
賞与引当金	553,100	285,000
その他の引当金	108,857	111,136
その他	1,183,821	1,271,742
流動負債合計	18,802,426	18,476,998
固定負債		
社債	2,250,000	2,350,000
長期借入金	4,881,277	3,955,228
退職給付引当金	1,375,254	1,360,196
役員退職慰労引当金	444,720	448,650
資産除去債務	130,826	-
長期未払金	993,055	1,171,127
その他	1,175,812	1,211,744
固定負債合計	11,250,945	10,496,946
負債合計	30,053,371	28,973,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,987	2,635,987
資本剰余金	2,910,859	2,910,859
利益剰余金	555,416	607,875
自己株式	7,856	7,856
株主資本合計	6,094,407	6,146,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,611	56,921
土地再評価差額金	825,441	825,441
評価・換算差額等合計	841,052	882,362
新株予約権	221,393	224,518
純資産合計	5,474,747	5,489,021
負債純資産合計	35,528,118	34,462,967

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	26,030,583	26,763,264
売上原価	19,562,476	19,926,590
売上総利益	6,468,106	6,836,674
営業収入	575,919	558,130
営業総利益	7,044,025	7,394,804
販売費及び一般管理費	6,878,020	6,890,696
営業利益	166,004	504,108
営業外収益		
受取利息	9,265	10,158
資材売却による収入	12,147	35,214
その他	8,625	12,741
営業外収益合計	30,038	58,115
営業外費用		
支払利息	68,712	61,390
その他	18,884	20,550
営業外費用合計	87,597	81,941
経常利益	108,445	480,282
特別利益		
固定資産売却益	-	157
新株予約権戻入益	-	8,775
テナント退店違約金収入	500	300
特別利益合計	500	9,232
特別損失		
固定資産除却損	3,073	35,775
店舗閉鎖損失	-	4,282
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	48,671
投資有価証券評価損	135	103,490
賃貸借契約解約損	1,236	77,021
特別損失合計	4,445	269,241
税金等調整前四半期純利益	104,500	220,272
法人税、住民税及び事業税	30,900	123,515
法人税等調整額	47,360	51,832
法人税等合計	78,260	175,347
少数株主損益調整前四半期純利益	-	44,924
四半期純利益	26,239	44,924

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	104,500	220,272
減価償却費	416,508	403,744
賞与引当金の増減額(は減少)	241,000	268,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,672	9,672
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,418	7,393
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,152	15,057
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,460	3,930
受取利息及び受取配当金	9,275	10,169
支払利息	68,712	61,390
店舗閉鎖損失	-	4,282
有形固定資産除却損	3,073	35,775
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	48,671
有形固定資産売却損益(は益)	-	157
投資有価証券評価損益(は益)	135	103,490
たな卸資産の増減額(は増加)	44,373	29,130
未収入金の増減額(は増加)	-	1,147,330
仕入債務の増減額(は減少)	502,666	1,031,602
その他	352,060	154,161
小計	1,728,275	3,506,474
利息及び配当金の受取額	625	549
利息の支払額	66,004	67,315
法人税等の支払額	213,764	89,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,449,131	3,349,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	295,228	448,580
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	1,020
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	156,096	17,063
敷金及び保証金の回収による収入	14,475	7,987
その他	13,578	2,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,271	489,591

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	412,000	2,224,000
社債の発行による収入	487,000	243,500
社債の償還による支出	100,000	300,000
割賦債務の返済による支出	200,454	188,160
長期借入れによる収入	500,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	492,362	702,639
再生債権の弁済による支出	23,576	21,290
配当金の支払額	81,021	81,574
その他	89	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,504	1,274,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	703,357	1,586,209
現金及び現金同等物の期首残高	1,439,048	1,390,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,142,405	2,976,704

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,137千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は50,808千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は130,208千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は512,039千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 13,567,144千円	有形固定資産の減価償却累計額 13,309,452千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
給料及び手当 2,758,825千円	給料及び手当 2,665,954千円
賞与引当金繰入額 241,000千円	賞与引当金繰入額 268,100千円
ポイント引当金繰入額 115,039千円	ポイント引当金繰入額 105,200千円
賃借料 1,105,242千円	賃借料 1,057,711千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,172,645千円	現金及び預金 3,006,963千円
預入期間が3か月超の定期預金 30,240	預入期間が3か月超の定期預金 30,258
現金及び現金同等物 2,142,405千円	現金及び現金同等物 2,976,704千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,748,917

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,577

3 新株予約権等に関する事項

当第1四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 221,393千円(提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 定時株主総会	普通株式	97,383	10	平成23年2月28日	平成23年5月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び手当」(株式報酬費用) 5,650千円
- 2 当第1四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益の「新株予約権戻入益」 8,775千円

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

資産除去債務の当第1四半期連結会計期間末における、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における金額に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における金額と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	539円45銭	1株当たり純資産額	540円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,474,747	5,489,021
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	221,393	224,518
うち新株予約権(千円)	(221,393)	(224,518)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	5,253,354	5,264,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(株)	9,738,340	9,738,340

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2円69銭	1株当たり四半期純利益金額	4円61銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	26,239	44,924
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,239	44,924
普通株式の期中平均株式数(株)	9,738,778	9,738,340

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦昭彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昭 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。